

平成27年11月16日

株 主 各 位

香 川 県 高 松 市 亀 井 町 7 番 地 1
トモニホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO 遠 山 誠 司

第6期中間配当についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年11月13日開催の当社取締役会において、第6期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき 4円 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 平成27年12月10日（木曜日） |

以 上

第6期中間配当金のお支払いについて

「中間配当金計算書」および「中間配当金領収書」（銀行口座振込をご指定の株主さまには「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」）を、きたる12月9日（水曜日）に株主各位のお届出ご住所あてにお送りする予定でございます。